慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	宮下雄一郎君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2008
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and
	sociology). Vol.81, No.11 (2008. 11) ,p.149- 158
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20081128-0149

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

うに思われる。 的にも洗練された比較論を展開する余地も残されているよ らなる資料の調査や提示をすることによって、より方法論 ニア州について、あるいは政治任用制度などについて、 第三点として、シカゴ市や末尾で少し触れたカリフォ ル

ものではないであろう。 ただし、いずれの点も、 本論文がもつ高い価値を損なう

た学位請求論文がもつ学術的価値を高く評価し、博士学位 示したものであるとの結論に達したことをここに報告する。 かくして、審査委員は全員一致で、菅原和行君が提出し 慶應義塾大学)を授与するに値する学識を十分に

一〇〇八年九月一五日

法学研究科委員法学博士慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員法学博士慶應義塾大学法学部教授 国分 良成

法 学 博 士慶應義塾大学法学部客員教授 東京大学大学院法学政治学研究科教授

久保 文明

副査

副査

大山

耕輔

ある。

ンスがどのような立場をとったのかを明らかにすることで

宮下雄一郎君学位請求論文審査報告

的な国家であった米英ソが実際に追求した構想に対しフラ であったのかということ。第二に、連合国、なかでも指導 さらには構想現実化の試みに対し、障壁となった要因は何 実際の政策にどのような影響を及ぼしたのかということ。 ることは第一に、誰が、どのような構想を立案し、それが き分析したものである。本論文が明らかにしようとしてい である自由フランスの戦後国際秩序構想を一次史料に基づ 期フランスと戦後国際秩序構想―主権と統合をめぐる政治 一九四〇 - 一九四五―」は、第二次大戦期の抵抗運動組織 宮下雄一郎君が提出した学位請求論文「第二次世界大戦

である。その一部はすでに宮下君が『法学政治学論究』、 万三八一一字で合計二一七頁、参考文献九頁からなるもの 「現代史研究』、『国際安全保障』といった査読付きの学術 A4判の本論文は、序章、本編七章、結論合わせて二六

修正し、加筆し、体系化させたものが今回提出された論文 雑誌に発表した論文を土台としているが、これらを大幅に

である。

論文の構成

本論文の構成は以下のとおりである。

英仏統合構想の挫折とフランスの分裂

戦争継続のための英仏統合構想

(3)

英仏統合計画(一九四〇六月一六日)の内容

分岐点としての英仏統合構想 英仏統合計画のフランス政府への提出と構想の挫折

「フランス」としての出発

参加をめぐる動き 自由フランスの「運動」からの発展と国際政治への

敗北の結果としての「フランス」

自由フランスの領土

自由フランスと国際秩序構想 第二次大戦とフランス

国際秩序構想の選択肢としての「統合」

既存研究の流れ

(2)

第五章 (3) CEPAGの始動 北アフリカの「フランス」―帝国評議会からCFL

(4) (3) ダルラン暗殺とその影響 「不慮の存在」ダルラン

ヴィシー政府の残影 モネの北アフリカ派遣

・ゴール=チャーチル会談

(3) アメリカにとってのフランス

(5) (4) ヴェガンへの支援とド・ゴールの軽視 モネと対仏戦略に関する提言

アメリカの対仏政策に対する自由フランスの反応

CNFの成立

第三章 戦後に向けての懸念 戦後国際秩序構想に向けての模索

(2) (3) 大西洋憲章と自由フランスの反応

戦後問題を研究するための研究委員会(CEPAG)

連合国共同宣言と自由フランス(一九四二年一月)

の創設

米仏関係の変化と戦後問題研究の端緒

連合国共同宣言への署名見送り 「連合軍」自由フランスと対米外交

トーチ作戦

- 難航する会談
- ド・ゴールのアルジェ到着
- 第六章 両頭政治の終焉とCFLNの安定 「西欧統合」構想をめぐる動き
- 「一九四三年」とCEPAGの危機 戦後ヨーロッパをめぐる懸念

(3)

CFLNの外交方針の中での「西欧統合」

構想

- (6) (5) (4) 交渉と「ドイツ問題」の論理 CFLNでの「西欧統合」をめぐる議論
- 「西欧統合」構想を取り巻く懸念

CFLNとベルギー亡命政府との交渉

- (8) 「西欧統合」構想の動揺
- 大国と小国との狭間のフランス

「西欧統合」構想の衰微と大国間協調体制への順応

第七章

(9)

「西欧統合」構想の結末

- ダンバートン・オークス会議
- 仏ソ条約
- フランスの修正案
- 国際秩序構想としての国連

ヤルタ会談、サンフランシスコ会議とフランス

地域統合と地域主義の流れ

次史料・参考文献

二 内容の紹介

うした戦後史との連続性を強調する立場とは距離を置き、 までも戦後国際政治を規定する枠組みである。本論文はそ 確かに、戦時期の構想は戦後を準備するためのものでもあ は欧州統合史の起源論として触れられることが多かった。 の構想はいわば戦後の序章として扱われ、冷戦史、あるい 問題点も指摘している。既存研究においては第二次大戦期 戦後国際秩序構想に関する既存研究の成果を紹介し、その 究の紹介が行われている。最初に宮下君は自由フランスの った。しかし、ヨーロッパにおける冷戦も欧州統合もあく 序章では、本論文の問題設定とその意義、そして既存研

見ていく必要性を論じている。 あくまでも第二次大戦という時代の枠組みのなかで構想を

そうした冒頭での説明に続き、本論が展開されている。

扱われ、現実味のない構想として描かれることが多かった。 同国政府の交代により短期間で潰えた。それゆえ従来の研 両国を統合しようという大胆な構想は、フランスの敗北と 月にジャン・モネ等によって立案された構想である。英仏 第一章の主題は英仏統合計画である。これは一九四○年六 究ではフランスの戦線離脱を防ぐための最後の手段として

つまり、

それを新たな国際秩序の形成との関連という視点

の戦線離脱を防ぐことを主要な目的としつつも、「主権の

あった。本論文では英仏統合計画を再度検証し、フランスからか、戦後になってから過剰なほどの評価をする傾向もて扱われたのである。その一方で、構想の大胆さと奇抜さからは論じられることはなく、『場当たり的な構想』とし

という概念を用いる理由を説明するための導入としての役に一貫して通奏低音として流れている「主権」と「統合」一定の影響力があったことを証明した。この章には本論文溶解」を国際政治の表舞台に登場させた最初の構想として

割もある。

続く第二章および第三章では、フランスが敗戦を機に、

を及ぼしたのかという問題に取り組んでいるのである。しを行っている。ここでは構想するための前提として、そのと体の制度化が必要不可欠であることが論じられている。主体の制度化が必要不可欠であることが論じられている。主体の制度化が必要不可欠であることが論じられている。ここでは構想するための前提として、その変ではこの問題をより掘り下げて一九四〇年の自由フランスの誕生時から検証を開始している。つまり、フランスの英には一九四三年を出発点として論じることが多いの前提として、そのの主体に分裂したことを取り上げ、その影響に関する分析の主体に分裂したことを取り上げ、その影響に関する分析の主体に分類という正当性を主張する二つである。しているのである。しているのである。しているのである。しているのである。しているにはいるのである。しているのである。しているのである。しているのである。しているのである。しているのである。しているのである。しているのである。しているのである。しているのである。しているのである。しているのである。しているのである。しているのである。しているのである。しているのである。しているのである。しているのである。しているのである。しているの前にはいるのである。しているのである。しているのである。しているのである。しているのではないるのである。しているのである。しているのではないるのである。しているのである。しているのではないるのである。しているのではないるのである。しているのではないる。

得のための外交、とりわけ対米外交にほとんどの労力を費

やさなければならなかったのである。

通常の政府であった

ならば、

同時並行的に様々な問題を扱うことができたので

頓着だったのか。第二章および第三章ではこうした問題にはなぜなのか、戦後を見据えた動きにド・ゴールは全く無かし、一九四三年になるまで構想が表舞台に出てこないの

逐一答えている。

一員」として認知を確保してもらうことであった。それと整えるとともに、連合国陣営の政府から「正当な連合軍のを整備することであった。それは「政府」としての機能を自由フランスにとっての急務は、その脆弱な制度的基盤

し、戦後を見据えた外交を展開する余裕がなく、正当性獲問的な国際秩序とは何かを議論することの重要性も認識されていたのである。この二つが自由フランスの外交面での問題が見過ごされがちであった。早くも一九四一年一二の問題が見過ごされがちであった。早くも一九四一年一二の問題が見過ごされがちであった。早くも一九四一年一二月の時点で「戦後問題を考えるための研究委員会(CEP月の時点で「戦後問題を考えるための研究委員会(CEP月の時点で「戦後問題を考えるための研究委員会を活用しかし、現実には自由フランスにはこうした委員会を活用しかし、現実には自由フランスにはこうした委員会を活用しかし、現実には自由フランスにはこうした委員会を活用しかし、現実には自由フランスにはこうした委員会を活用しかし、現実には自由フランスにはこうした委員会を活用しかし、現実には自由フランスにはこうした委員会を活用しかし、現実には自由フランスにはこうした委員会を活用しかし、現実には自由フランスにはこうした委員会を活用しかし、現実には自由フランスにはこうした委員会を活用していた。

ーとして、

その正当性を全く認めようとしない状況下、

軍に振り回される「状況対応型外交」を選択せざるを得な たものとならざるを得なかった。自由フランスは他の連合 クターにとっては、その政治活動の範囲は著しく限定され

あろうが、

自由フランスのように人材も予算も限られたア

に拠点を置いていた連合軍の他の亡命政府、なかでもベル た活動とが連動する様相が描かれている。すでにロンドン 第四章ではこうした「状況対応型外交」と戦後を見据え

かったのである。

ギーなどはかなりの程度、

戦後を見据えた研究活動を進め

である。自由フランスの外交当局もそうしたベルギーの思 自由フランスが主導権を発揮することを求めていたの

であるフランスの意向を知りたかったのは当然のことであ まれていた。こうした小国にとっては西ヨーロッパの大国 ており、そのなかには戦後西ヨーロッパの秩序の問題も含

後構想を練るどころではなかったのである。

依然としてド・ゴール自身は戦後にまで考えを及ぼす余裕 九四二年七月には一つの報告書ができ上がった。しかし、 惑に理解を示していた。こうして研究活動が開始され、

スの連合国陣営での正当性を獲得することだったのである。 がなかった。彼にとって当面の最重要課題は、自由フラン 第五章は、 アメリカが自由フランスを国際政治のアクタ

> 放された北アフリカのアルジェに拠点を移すなど、 的課題に追われていたド・ゴールは本拠をロンドンから解 しての地位を確立できるよう努力していた。このような内 化を推進させる一方で、自らが抵抗運動の唯一の指導者と イバルであるジロー将軍との妥協のなかで抵抗運動の制度 受けていたアンリ・ジロー将軍であった。ド・ゴールはラ れ始めていたからである。その代表がアメリカの後押しを ンスに好意的ではない抵抗運動の政治エリートが徐々に現 府の弱体化に伴い、そこから派生した、あるいは自由フラ じていたことが論じられている。というのも、 ド・ゴールは早急に抵抗運動の制度化を進める必要性を感 ヴィシー政

能不全に陥っていたのである。こうした状況のなか、CE 後問題を研究するために創設されたCEPAGはすでに機 に取り組む意思を示したのである。ところが、皮肉にも戦 の権力基盤を盤石なものとし、ようやく戦後国際秩序構想 一九四三年の夏、ド・ゴールはジローの失策を機に、自ら 第六章および第七章は本論文の核心ともいえる章である。

PAGの凋落にもかかわらず自由フランスの発展的機構で

料を利用して既存研究の穴を埋めている。それが次の第七極めて曖昧なまま議論されてきたのだが、宮下君は一次史はなかった。従来の研究ではこの現実化しなかった過程が

章である。

年七月、ベルギー亡命政府のポール=アンリ・スパーク外

が、またもやベルギーからの働きかけであった。一九四三

英中と並ぶ大国に列席させ、 たのである。そこでイギリスは、 にとって最も利害の一致の多いのはフランスであると考え も同盟国としては信頼できる相手ではなく、結局イギリス 盟友のアメリカは植民地帝国の維持に理解を示さず、ソ連 りわけイギリスも焦燥感を覚えていた。イギリスにとって、 どの大国かということであった。フランスのみならず、と していたのである。これは当然のことではあるが、問題は 国際秩序は、明らかに大国の思惑によって決定されようと ない、現実化される可能性が最も高いものであった。 アメリカによる国際秩序構想は単なる構想段階にとどまら 形成に動き出したのが三大国、とりわけアメリカであった。 連合軍に決定的に有利になるなかで急速に戦後国際秩序の 据えた小国との集合体形成構造であった。しかし、 の国際秩序はいわば英米ソを抜きにしたフランスを中軸に フランスがベルギーとの間で模索してきた「西欧統合_ 「五大国」による秩序を目指 積極的にフランスを米ソ 戦局が

ドイツだけを念頭に置いていたわけではなかった。

台頭著

スの動向が不透明ななか、亡命を余儀なくされていた西ヨしい米ソの両国が主導権を握ることが確実であり、イギリ

ロッパの国家が連合することによって国際政治の行為主

かし、実際にはこれは構想のまま終わり、現実化すること体としての役割を維持しようと模索していたのである。し

すようになったのである。宮下君の研究はこうしたフラン

組み立ててはいたが、フランスにせよ、ベルギーにせよ、

からである。ドイツ敗北を見越しての戦後国際秩序構想を

る。

戦時期のフランスは、

研究対象として歴史学のみなら

ン・オークスの会議で構想された国際連盟に替わる新たな主導して推進していたのが、一九四四年八月のダンバート

の期待を大きく削いだということを立証した。アメリカがスの大国入りへの可能性が小国との「西欧統合」の秩序へ

照準を合わせたのである。「西欧統合」の流れとこうしたかったものの、国際機構を軸とした国際秩序構想の実現に国際機構の設立であった。フランスはこの会議に参加しな

しての地位を保証できる場であったのである。かくしてとって国際機構とは大国間協調体制の場でもあり、大国と「西欧統合」に慎重になっていったのである。フランスに動きに警戒心を抱く米ソの思惑を前にして、フランスは赤盾するものではなかったものの、現実には地域主義的な普遍主義的な国際機構の設立に向けての流れは理論的には普遍主義的な国際機構の設立に向けての流れは理論的には

三評価

「西欧統合」の構想は、放棄されたのである。

大戦期のフランスを分析した視点を提供していることであ本論文の第一の意義は、国際秩序構想をとおして第二次文の意義と問題点を考察する。

して議論を展開することにより、これまでにないフランス「統合」、そして「国際秩序」といった政治学の概念を駆使は時系列に基づく歴史的な手法を用いつつも、「主権」、ず政治学の観点からも非常に興味深い時期であり、宮下君

の姿を描くことに成功している。して議論を展開することにより、これまでにないフランス

たな事実を発掘、提供したことである。本塾大学との交換第二の意義は、一次史料を、丁寧に渉猟し、駆使し、新

ス外務省の文書を中心に、フランス国立公文書館、イギリ費留学生として再度渡仏した機会をとらえ、パリのフラン

留学生としてパリ政治学院に学び、その後フランス政府国

史料も多数あり、新たな事実を提供するという歴史学上のづく論文であり、なかには近年まで公開されていなかったの史料も利用し、まさにマルチ・アーカイヴァル方式に基ス国立公文書館、さらにはスイスのジャン・モネ財団など

課題にも十分応えている論文である。

第三の意義は、「西欧統合」構想について、

新たな解釈

しかし、本論文は一九四三年の「西欧統合」構想を戦後欧は戦後欧州統合史の序章として描かれることが多かった。「西欧統合」構想に限定されることが多く、しかも、それの研究では、第二次大戦期フランスの国際秩序構想は、を提供し、実証することに成功したことである。これまでを提供し、実証することに成功したことである。これまで

リカの主導する国際機構の構想、すなわち国際連合の創設館の史料を根拠に証明し、むしろ「西欧統合」構想はアメニのことをフランス外務省、そしてイギリスの国立公文書に大大戦という枠組みのなかで考えることを提唱している。

点である。部分であり、その独自性と学問的意義を大いに評価できるかにしたのである。この視点が本論文の根幹をなしている

第四の意義は、

自由フランスの草創期の戦後を見据えた

に向けての動きのなかで急速に消滅していったことを明ら

みられることのなかったCEPAG(戦後問題を考えるた四三年までの状況を明らかにし、とりわけ既存研究では顧がなかった。ところが、本論文は地道な作業によって一九年以前の自由フランスの戦後構想をめぐる取り組みに関し事きについて詳細に描いたことである。これまで一九四三動きについて詳細に描いたことである。これまで一九四三

る。

のド・ゴールの下で活躍した個人アクターであったのであ

題が戦後問題研究の進展を妨げていたことを明らかにしたもに、制度的基盤の脆弱さという組織の抱えた内在的な問フランスがいかに人材不足に悩んでいたかということととめの研究委員会)とその役割を分析した。その結果、自由みられることのなかったCEPAG(単後問題を考えるたみられることのなかったCEPAG(単後問題を考えるた

のである。

以上のように本論文は、

日本はもとより国際レベル

の従

第五の意義は、自由フランスを対象とした研究ながら、第五の意義は、自由フランスを対象とした研究ながら、第五の意義は、自由フランスを対象とした研究ながら、第五の意義は、自由フランスを対象とした研究ながら、第五の意義は、自由フランスを対象とした研究ながら、第五の意義は、自由フランスを対象とした研究ながら、第五の意義は、自由フランスを対象とした研究ながら、第五の意義は、自由フランスを対象とした研究ながら、第五の意義は、自由フランスを対象とした研究ながら、第五の意義は、自由フランスを対象とした研究ながら、

ることに成功している。 最後に評価できる点として、第二次大戦期フランスの抵 最後に評価できる点として、第二次大戦期フランスの抵 をは、抵抗運動が担った外交を研究対象とすることはほと ながった。新しい視点とそれを立証する史料を発掘す などなかった。新しい視点とそれを立証する史料を発掘す などなかった。新しい視点とそれを立証する史料を発掘す などなかった。新しい視点とそれを立証する史料を発掘す を加えている。 ドシナ、北および西アフリカ、赤道アフリカ、

加えてシリ

来の研究水準を大きく超える、実証性と独自性を備えたすまったく問題がないわけではない。まず第一に、第二次大まったく問題がないわけではない。まず第一に、第二次大まったく問題がないわけではない。まず第一に、第二次大まったく問題がないわけではない。まず第一に、第二次大戦にあまり触れられていないことである。確かに第二次大戦にあまり触れられていないことである。確かに第二次大戦にあまり、戦後は欧州統合の構想があった。しかし、厳なして第二次大戦期に「西欧統合」構想は存在したわけだとして第二次大戦期に「西欧統合」構想は存在したわけたこれまでの研究の流れには、問題があった。しかし、厳なして第二次大戦期に「西欧統合」構想は存在したわけたとして第二次大戦期に「西欧統合」構想は存在したわけたとして第二次大戦時に、第三次大戦後の接点としてとらえることもできるのではないかと、あるいかと、少なくとも検証する必要はあったのではないかと思われる。

ヨーロッパ大陸になく、カリブ海のマルティニクからインィシー政権も自由フランスも、拠るべき自らの力はすでにるのか、この点が曖昧であった点も指摘しておきたい。ヴニつの秩序を分けて考察するのか、それとも一緒に考察すこいはベルギーなどの植民地帝国に関する「帝国秩序」の第二に、ヨーロッパでの「国際秩序」、そして英仏、あ第二に、ヨーロッパでの「国際秩序」、そして英仏、あ

整理した形で将来発展させる必要があろう。フランス海外帝国であったことを顧みれば、この点はより

ア、レバノンの委任統治領、インド洋の島嶼をカバーする

層の深みを与えることができたと思われる。 をしており、このような背景を織り込むことで、 民地帝国との相克は、この時期非常にダイナミックな展開 さが残る。国連に代表される普遍主義と勢力均衡秩序、植 貢献であるが、既存の国連研究に対する目配りには不十分 宮下君が重視するフランス国外の抵抗運動である自由フラ ンスが発掘したフランス国内の抵抗運動の指導者の構想と 合史の「パイオニア」と評価されるヴァルター・リップゲ いての本論文の詳細な検討は、 し検討があってもよかったのではないかと思われる。 ンスの構想との関係の有無とその詳細についても、 第四に、国際連合創設過程におけるフランスの役割につ 第三に、「西欧統合」構想の議論に先鞭を付け、 極めてオリジナルな学問 もう少 欧州統 的

究に対する課題として指摘しておきたい。らに完成されたものになったであろう。今後の宮下君の研らに完成されたものになったであろう。今後の宮下君の研これらの点についてより深い考察があれば、本研究はさ

四結論

際政治史の研究として、欧州統合史として、さらには第二下雄一郎君の本論文は、国際秩序に関する国際政治論・国このような問題を抱え、将来の課題も残っているが、宮

その意義は誠に大きいと言える。して、学界に対し多大な貢献を行ったことは明白であり、次大戦期フランスを実証的に分析したフランス地域研究と

の旨を報告する次第である。塾大学)の学位を授与するに十分値するものと判断し、そ塾大学)の学位を授与するに十分値するものと判断し、そよって審査員一同は、本論文が、博士(法学)(慶應義

倉科岳志君より提出された博士学位申請論文「クローチは明白であり、 一 はじめに

の思想とその時代 (一九〇二―一九二五)」の目次は次

エ

のようになっている。

本論文の構成は以下のとおりである。

二〇〇八年九月二四日

主査 と 夢應義塾大学法学部教授 田中

俊郎

法学研究科委員法学博士 赤木慶應義塾大学法学部教授 赤木

完爾

1

はじめに

副査

法学研究科委員法学博士 田所 昌幸慶應義塾大学法学部教授 田所 昌幸

副査

序文

第一部

第一章 文化における組織と戦略

2 本と雑誌のコラボレーション

4 学者の仕事と市民の仕事 3 ナポリからイタリアへ

.

5

文化の支配から防衛へ

6 まとめ

1 はじめに 二章 観念論の復興

倉科岳志君学位請求論文審査報告